

静岡県立大学公式ウェブサイト再構築業務について、受託候補者を決定するための提案競技を実施するので、次のとおり公告する。

平成 28 年 7 月 21 日

静岡県立大学法人理事長 本庶 佑

## 1 業務概要

### (1) 業務名

平成 28 年度静岡県立大学公式ウェブサイト再構築業務

### (2) 業務内容

静岡県立大学公式ウェブサイト（大学日本語版に限る）の再構築に係る一切の業務

## 2 業務期間 契約日から平成 29 年 3 月 31 日まで

## 3 契約限度額 6,800 千円（消費税込）

## 4 提案競技の参加資格

- (1) 静岡県立大学法人契約事務取扱規程第 2 条及び第 3 条の規程に該当しない者であること。
- (2) 提案書提出時点までに、静岡県が発注する情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札参加資格において、「インターネット関連業務」について認定を受けた者であること。
- (3) 静岡県の情報システム開発等の業務委託に係る入札参加等の停止基準に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中でない者であること。
- (4) 静岡県内に本社又は支店、営業所を有する者であること。
- (5) 大学（学校教育法第 1 条に定める大学及び高等専門学校）又は官公庁のウェブサイト構築に関して実績があること（現在稼働中で確認できるウェブサイトに限る）。
- (6) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
  - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
  - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

## 5 受託候補者を決定するための審査項目

- (1) 再構築方針
- (2) 新しいウェブサイトのデザイン等
- (3) コンテンツマネジメントシステムの構築
- (4) マニュアル等の作成方針
- (5) サーバとデータセンター
- (6) 保守運用体制
- (7) 費用
- (8) アクセシビリティ
- (9) その他独自の提案
- (10) 業務体制

- (11) ウェブ構築実績
- (12) スケジュール
- 6 受託候補者の選定方法
  - 受託候補者は、静岡県立大学公式ウェブサイト再構築業務提案競技審査委員会において、提案内容を審査し選定する。
- 7 契約方法
  - 業務委託契約は、受託候補者と契約の交渉を行い、予定金額の範囲内で契約する。
- 8 提案競技の手続等
  - (1) 募集要項の配布期間、場所等
    - ア 配布期間
      - 平成 28 年 7 月 21 日（木）から平成 28 年 8 月 18 日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日及び 8 月 15 日を除く平日の午前 9 時から正午まで並びに午後 1 時から午後 5 時まで
    - イ 配布場所
      - 9 (1)に同じ。
  - (3) 説明会の開催日時、場所（説明会への参加は必須ではない。）
    - 平成 28 年 7 月 29 日（金）午前 11 時から 60 分程度
    - 静岡県立大学はばたき棟 3 階 特別会議室
  - (4) 提案書の提出期限、方法及び提出場所
    - ア 提出期限、方法
      - 平成 28 年 9 月 6 日（火）午後 5 時まで。
      - 定められた部数を持参又は書留郵便により提出すること。
    - イ 提出場所
      - 9 (1)に同じ。
- 9 その他
  - (1) 担当部署
    - 静岡県立大学事務局教育研究推進部広報・企画室広報スタッフ
    - 〒422-8526 静岡市駿河区谷田 52-1
    - TEL：054-264-5130 FAX：054-264-5099
    - 電子メールアドレス koho@u-shizuoka-ken.ac.jp
  - (2) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。また、単位は日本の標準時及び計量法による。
  - (3) 契約保証金 免除
  - (4) 契約書の作成 契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。
  - (5) 詳細は募集要項による。